

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

「子供たちを預かり、守り、育む。」という職責を深く自覚し、自ら厳しく律するとともに、お互いを確認し合い、不祥事を絶対に起こしません。

不祥事根絶のための行動計画

令和8年4月1日

東広島市立中央中学校
作成責任者 校長 小島弘之

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○教育公務員として、より高い倫理観と使命感を持つことが求められている。 ○服務研修において、講義形式や通知等の確認が中心となっており、グループ協議等の参加型研修を多く取り入れていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○チェックシートを活用し、自らの意識を点検し、常に教育公務員として自覚をしている。 ○服務研修の方法や内容等を見直し、不祥事を自分のこととして考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「中央中学校の決意表明」を名札に入れ、常時携帯する。 ○服務研修の方法や内容等を見直すことで、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。 ○チェックシートを定期的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月に1回、職員朝会において職員同士で確認する。 ○不祥事防止委員会において研修内容を検討する。 ○チェックシートを年2回（10月・3月）実施する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員個人の技量に依存しがちである。気軽に相談できる雰囲気をつくり、醸成する必要がある。 ○不祥事防止委員会での確認事項を徹底して実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職間のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○何でも相談でき、お互いに指摘しあえる、風通しのよい職場環境づくりを進める。 ○不祥事防止委員会の内容を周知するとともに、定期的に自らを点検し、自分事として意識できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年会や各委員会、不祥事防止委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないような体制を構築する。 ○教職員同士がコミュニケーションを図る中で、さらに、お互いの悩みを相談したり、気づきを言えたりできる職場環境づくりを、管理職を中心に進める。 ○主任等が情報を報告することで、組織として動く体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握するとともに、業務改善等について熟議する。 ○学年会や職員朝会時の打ち合わせを活用し、情報共有を行う。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の認知度を高める取組の工夫を、更に進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒及び保護者に「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知をし、相談しやすい体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だより及びHPなどで相談窓口について生徒・保護者等に周知するとともに、全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○三者懇談会等において、相談窓口の案内を配付する。 ○SCやSSW、心のサポーターと連携を図り、教職員の悩み等の相談にも応じられる体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年に3回、生徒・保護者を対象に、アンケート調査を実施し、教育相談期間を設けて学級担任がクラスの全員と個人面談を行う。 ○年に2回、本校教職員を対象にアンケート調査を実施する。